CAT.No.TB170-1

安心と充実の守りを。

太陽光発電システム用パワーコンディショナ

SOLGRID® SERIESに

究極のアフターサービス プラチナサービスプラン

10年間の長期延長保証

保証期間内、故障時は

無償で代品提供します。

★保証開始日は新電元製品出荷日より6ヶ月以内で選択可能。
（過去出荷分を除く）
※故障品の修理対応となる場合もあります。

作業費0円の代品交換

故障時には代品を送り、

取り替え、配線接続、パワコン再設定まで実施します。

10万円をお支払いする落雷被害見舞金保証

落雷が原因で故障が生じた場合は、

一律100,000円／故障（10年間で1度のみ）をお支払いいたします。

★支払先は新電元のお客様、もしくは最終ユーザー様で選択可能です。
※無償修理・代品提供をする保証ではありません。
※お客様との落雷故障の合意が必要となります。

1万円の見舞金をお支払いする売電保証

故障時の売電損失金として

一律10,000円／故障（約10日分）をお支払いいたします。

★支払先は新電元のお客様、もしくは最終ユーザー様で選択可能です。

プラチナサービスプラン（有償）	共通	スタンダードサービスプラン（無償）
10年長期保証（保証開始日任意選択） 売電保証 落雷被害見舞金保証	交換作業 サービス体制	2年保証

プラチナ／スタンダードサービスプランご利用可能

全国32拠点のサービス体制

北海道から沖縄まで
迅速に対応させていただきます。

（2015年1月現在）

プラチナサービスプラン規約

サービス対象機種

■三相9.9kW パワーコンディショナ
■三相10kW パワーコンディショナ
■単相10kW パワーコンディショナ
■三相5kW パワーコンディショナ
※オプション品を含む

保証内容

1. **製品修理保証**:保証期間中に本製品に故障・不具合が発生した場合(ただし、下記に定める保証の対象外となる場合は除く)には、無償修理または代替品との交換を行います。なお、製品修理保証に回数制限はありません。
2. **売電保証**:保証期間中に本条1項で定める製品修理保証の対象となる故障・不具合が発生した場合に見舞金が支払われます。
   ※売電保証は、修理期間や損失した売電の利益額にかかわらず、製品修理保証の対象となる1回の故障につき1万円(税込)を事業協力会社より本保証の申請者指定の口座に売電保証見舞金として振込にてお支払いいたします。
3. **落雷被害見舞金保証**:保証期間中に保証対象機器が落雷被害を被った場合に見舞金が支払われます。
   ※落雷被害見舞金保証は、保証期間中1回限りとし、10万円(税込)を事業協力会社より落雷被害見舞金として本保証の申請者指定の口座に振込にてお支払いいたします。なお、落雷被害見舞金保証は落雷により被害を被った場合にパワーコンディショナを無償修理または代替品との交換する保証ではありません。

保証の対象外となる場合

保証期間内であっても以下のいずれかに該当する場合には保証の対象外となります。

1. お客様または第三者の故意または重大な過失に起因する損害
2. 自然災害(火災・水害・風害・落雷・雪害等)や天災地変(地震・落雷・台風・竜巻・噴火・洪水・津波等)に起因する場合
   ※ただし、落雷に起因する故障に関しては、落雷被害見舞金保証の対象となります。
3. 戦争・外国の武力行使・革命・政権奪取・内乱・武装反乱・その他外来からの事由に起因する損害
4. 消耗品及びシステム構成機器の性能や構造に影響を及ぼさない経年変化または通常使用による自然の機械的摩耗・さび・カビ・変質・変色・色調の変化・音・振動・キズ・汚れ・その他類似の事由によるもので、発電性能(発電)に影響を与えない場合
5. 鳥糞・ねずみ食い・虫食いなどの動物や虫類の侵入に起因する場合
6. 設置後の設置場所又はその周辺環境の変化に起因する場合
7. お買い上げ後の落下や取付場所の移動・輸送などで生じた故障及び損傷
8. 弊社に連絡なく転売等により所有者が変更された場合、または当初設置した場所から移設した場合
9. 記録データの損失復旧
10. 取扱説明書の内容を守らなかったために発生した不具合
11. 誤ったご使用や不当な修理・改造等で生じた故障及び損傷
12. 施工上の誤り・据付不良等による故障及び損傷
13. 保証対象機器に加工・分解・改造・改変を施した場合、加工の着手後に生じた損害(ただし、修理のための加工を除く)
14. 損傷が生じたことによる保証対象機器の価値低下(修理によっても回復しない部分)に係る損害
15. 差押え・没収、または購入者の債権者による自力救済行為等に起因する損害
16. 保証対象機器の故障に起因して生じた身体の障害、保証対象機器の故障に起因して生じた周辺機器、その他財物が使用できないことに起因する損害
17. お客様の不適切な使用、または不適正な保存もしくは管理に起因する損害
18. 除雪等を怠ったために堆積した雪に起因する一切の故障及び損害
19. 電気事業法で定められた電圧以外の使用環境で使用したことによる故障及び損傷
20. 保証期間経過後に申し出があった場合、または保証該当事項の発生後速やかに申し出がなかった場合
21. 弊社が認めた使用環境下以外での設置に起因する損害
22. 弊社(弊社が指定する企業含む)を経由せず、お客様が直接修理等の対応及び依頼を行った場合
23. 不具合・損傷などを原因として、他の損害保険金・損害賠償金を受けられた場合
24. 弊社が本保証対応の依頼を受けた製品の点検・診断を実施した結果、故障の存在を確認できなかった場合

実費負担

以下の事項に該当する場合の費用は、本保証サービス利用者の実費負担となるものとします。

1. 本保証サービスの対象外の原因による故障の修理費用・部品代金・修理見積費用・点検費用及び諸経費
2. 本規約の記載内容に基づく無償修理を除き、本製品の故障に起因もしくは関連して発生した本保証サービス利用者の損失(修理時に使用した電気代・水道代等)
3. 修理・交換時における特殊対応・特殊作業にかかる費用(重機の使用、足場の設置の費用等)
4. 離島または離島に順ずる遠隔地への出張修理費

●スタンダードサービスプランの規約については別途お問い合わせください。
●プラチナサービスプラン・スタンダードサービスプランともに別途お申込書への記載が必要となります。

新電元
SHINDENGEN 新電元工業株式会社
www.shindengen.co.jp

本社	〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1(新大手町ビル) ☎03-3279-4431(代表)
大阪支店	〒542-0081 大阪市中央区南船場2-3-2(南船場ハートビル) ☎06-6264-7770(代表)
名古屋支店	〒460-0003 名古屋市中区錦1-19-24(名古屋第一ビル) ☎052-221-1361(代表)

お問い合わせ先
営業本部 マーケティング部
☎03-3279-4537 FAX 03-3279-4495
お客様相談窓口 0120-055-595
受付時間 9:00～12:00及び13:00～17:00(土・日・祝祭日及び当社休業日は除きます)

お問い合わせ先

発行:2014年2月 印刷:2014年2月
1402-1000(I)